

長野市（都市整備部）プレスリリース

令和5年8月30日

屋外広告物表示禁止物件一斉点検を行います

国土交通省が、9月1日（金）から10日（日）までを屋外広告物適正化旬間と定めていることに併せて、長野市では屋外広告物表示禁止物件の一斉点検を行います。

- 1 開催日時 令和5年9月6日（水）午後1時30分から午後4時頃まで
（少雨の場合は実施）
- 2 開催場所 （事前説明）長野市役所 会議室 141（第一庁舎4階）
（点検）**長野駅前周辺、権堂周辺**
- 3 内容 屋外広告物表示禁止物件（電柱や街灯、ガードレール、郵便ポストなど）に表示された違反屋外広告物（貼り紙、貼り札等）の除却作業を行います。
- 4 参加予定者
 - （1） 長野中央警察署
 - （2） 長野県広告塗装事業協同組合
 - （3） 公益社団法人長野シルバー人材センター
 - （4） 電柱管理事業者 ほか
- 5 その他
 - ・ 点検ルートは当日説明します。
 - ・ 同行取材を希望される場合は、前日の9月5日午後5時までにまちづくり課へ連絡してください。
 - ・ 荒天の場合は中止します。

ながのご縁を



信都・長野市

都市整備部 まちづくり課

（課長） 桑原 武彦

（担当） 星野 将扶文

電話：直通 026-224-7179

FAX：026-224-5111

E-mail：machi@city.nagano.lg.jp